

第 177 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：令和 2 年 2 月 21 日（金） 13：30～15：40

場 所：浜田市役所北分庁舎 2 階会議室 1

出席者：石本教育長 藤本委員 宇津委員 金本委員 花田委員

事務局 河上部長（欠席） 湯浅課長（兼室長） 市原課長（欠席）

牛尾室長 村木課長 外浦課長 平岡室長（代理：三浦係長）

原田分室長（欠席） 佐々尾分室長（欠席） 三浦分室長（欠席）

小松分室長（欠席）

書記：日ノ原係長 木谷主事

議事

1 教育長報告

2 議題

- (1) 学校給食費の改定について（資料 1）
- (2) 小中連携教育の目標値修正（案）について（資料 2）
- (3) 浜田市社会教育推進計画（案）について（資料 3）
- (4) 浜田市スポーツ施設再配置・整備計画策定について（資料 4）
- (5) 浜田城に関する資料館及び城山整備基金条例を廃止する条例について（資料 5）
- (6) 浜田市学校業務改善プランの策定について（資料 6）

3 部長・課長等報告事項

4 その他

- (1) その他

1 教育長報告

石本教育長

浜田市でもインフルエンザの流行を心配していたが、2 月上旬から急激に減少し、学校閉鎖はなくなった。ある程度流行は下火になったと感じている。

しかし、世界的には新型コロナウイルスについて、毎日の様に報道のトップで取り上げられており、非常に大きな問題になっている。昨日の昼時点で、全世界で約 7 万 5,000 人の方々が感染者となり、2,100 人の方が亡くなられていた。日本においては、現在、80 数人の方が感染をし、1 人の方が亡くなられた状況であった。これから増えていくことを非常に心配している。

これから、浜田市で開催が予定されているイベント等について、

今現在、島根県内では感染者が出ていないこともあり、中止という様なことは今のところ特にないが、これからその様なことも検討していかなければならない時期が来るのではないかという気がしている。

子どもたちに対しては、学校を通じて、うがいや手洗いの励行、そしてマスクの着用の徹底を指導しているところである。いずれにしても、早く収束をしてほしいと思っている。

それでは、お配りしている資料に基づいて報告をさせていただきます。

① 1月27日(月)第176回浜田市教育委員会定例会(2階会議室)

② 1月28日(火)・2月4日(火)三市三町教育長会(浜田合庁)
今年度末の教職員の人事異動についての調整の会議であり、1月以降4回の会議を開催し調整をしてきた。

③ 1月29日(水)島根教職員組合要望活動(教育長室)、島根県教職員組合浜田支部要望活動(教育長室)

毎年この時期にあり、2つの教職員組合から人事異動に関する申し入れ、要望があったところである。

④ 2月2日(日)浜田開府400年記念「浜田真理子コンサート」(石中央文化ホール)

469名の方の来場があり、賑やかにコンサートが開催された。

浜田開府400年記念事業も残すところ、浜田マリン大橋リレーマラソンと北前船寄港地フォーラムの2つとなっている。

⑤ 2月5日(水)教育委員と社会教育委員の意見交換会(浜田公民館)

委員方にもご出席をいただき、社会教育委員方との意見交換会を開催した。今日の議題にも挙がっているが、浜田市の社会教育推進計画について、社会教育委員の会で案を作られ、それについての意見交換をしたところである。

⑥ 2月5日(水)第47回創作ダンス発表会(石中央文化ホール)

47回目ということで、非常に歴史のある創作ダンスの発表会である。実は、インフルエンザの関係で出場を取り止めた学校等もあり、昨年は11校12作品の発表があったが、今年は8作品ということで、例年よりは小規模な発表会になった。

毎年、この時期にインフルエンザが流行っており、日程を変更してはどうかという様な話もしたが、他の行事の日程の

関係で中々変更が難しいということもあり、今後の課題にするということであった。

⑦ 2月6日(木)第3回浜田市立学校統合計画審議会答申説明会・意見交換会(雲雀丘小学校)

保護者と校区住民対象で、3回目の意見交換会を開催している。その中で、特に保護者方から通学路の安全対策についての意見が強く出された。教育委員会も現場を確認しており、これについては早急に改修する必要があるという話をさせていただき、順次改修等に着手している。

また、保護者の方でアンケートをとられており、その中で、様々な懸念事項が挙げられており、その懸念事項に対しての教育委員会の考え方を示してほしいということで、次回の意見交換会では教育委員会からそういったものを示す予定である。

⑧ 2月7日(金)市議会・全員協議会(全員協議会室)

歴史文化保存展示施設の整備方針について、今年度の4月から8月までの間で検討会を設けて、委員の方々に検討していただいた。その結果報告が、9月9日に会長から市に示され、その報告に基づき、説明会等を開きながら、市民の皆様方の意見を伺い、最終的に市の判断を固めて、2月7日に整備方針を示したところである。後ほど担当課からも報告をする。

⑨ 2月7日(金)市PTA連合会役員と教育委員会との意見交換会(4階講堂)

今年度2回目の意見交換会を開催した。意見交換会の中で、給食費の値上げ、登下校の安全管理、公民館のコミュニティセンター化、また、非常に問題になっている少人数学級編成の問題について意見交換をしたところである。

また、人権同和教育室の指導主事が出席し、いわゆるインターネット等での人権侵害についての話をした。フェイク情報、デマ、悪意のある差別的な情報などがインターネット等の中にはあるということで、その辺りの見極めの大切さについて、PTA連合会の役員の方にも認識を持っていただき、なおかつ、PTA活動の中で広めてほしいというお話をさせていただいた。

⑩ 2月8日(土)浜田亀山ライオンズクラブ主催「第42回吹奏楽の集い」(石中央文化ホール)

市内の中学校と高等学校から吹奏楽部、それから、今回は県

立大学から音楽サークルの方々が出場されたコンサートである。チャリティコンサートということで、チケットの売上については全て各中学校、高等学校の吹奏楽部の活動費に寄附をされるということである。会場いっぱいの来場があり、多くの額が寄附されているのではないかと考えている。

⑪ 2月11日（祝）協働のまちづくりフォーラム（いわみ〜る体育館）

浜田市と教育委員会が主催ということで開催している。基調講演は、浜田市に何度も来ていただき講演していただいている香川大学の清國先生が講演をされた。その後、市長も含めて各団体の代表がパネルディスカッションにより、これからの協働のまちづくりについて意見交換を行った。

特に、清國先生の講演の中で「まちづくりを進めるには、とにかく集まって対話をするのが1番大事である。」と言われたのが印象に残っており、とにかく対話から始めないと何事も前に進まないということであった。対話をするためには住民が豊かな感性を持つことも大事だという指摘もあった。

⑫ 2月12日（水）美川連合自治会役員との意見交換会（教育委員室）

学校統合に関する意見交換会を行った。美川連合自治会の役員の方々は、美川のまちづくりを進めていく上で、小学校と中学校は絶対欠かすことのできない中核的な施設であるため、両方とも残してほしいという思いを重ねて話をされた。私からは、小学校は新しく建て替える答申であるため、小学校だけではまちづくりはできないのかといった話や、小中一体型の校舎を建てただけでは中学校の課題が解決されないという話をしている。中々、地元との考え方の溝は埋まっていない状況である。

⑬ 2月14日（金）市小中学校事務共同実施令和元年度実践報告会（松原小）

各小中学校でグループが5つに分かれており、その5つで事務の先生方が集まって、学校事務の関係について、お互いに点検し合い、より効率的な取組ができないかを勉強しながら取組を進めておられ、その1年間の実績の発表があった。

⑭ 2月15日（土）島根大学教育学部附属義務教育学校主催「新学習指導要領に対する授業づくり研修会」（国府小学校）

令和元年度から島根大学教育学部附属小学校が義務教育学校に変わり、そこから小学部の先生方が国府小学校に来られ、新学習指導要領に対する授業づくり研修会を開催された。研修会を開催するのは今年で3回目であり、80名近い先生方が参加をされて、授業の進め方、授業改善の取組について勉強をされた。私は、人権同和教育主催の映画上映会に参加したため、この研修会には参加できなかった。

- ⑮ 2月15日（土）令和元年度浜田市人権・同和教育映画上映会
「大空は明日へつづく みんなの学校」（石中央文化ホール）

色々な報道等で有名となった、大阪市立大空小学校の取組等について、映画で紹介された。涙が出るようなシーンも多くあり、映画を撮られたときの校長先生である、木村泰子校長先生のリーダー性、カリスマ性を感じた。また、木村校長先生が退職された後の学校の様子についても知りたいと思ったところである。

今回は映画であったが、今年の8月19日に木村泰子先生に浜田市に来ていただいて講演会をしていただく予定である。毎年、夏休みに先生方を中心として開催される「ふれあいフォーラム」の講師として来ていただくことになっており、今から楽しみにしている。

- ⑯ 2月18日（火）「コマツの地雷除去活動」出前授業（美川小、岡見小、三階小）

2月19日（水）「コマツの地雷除去活動」出前授業（石見小、金城中、雲城小）

コマツは重機を扱っている会社であるが、重機を使って社会貢献として地雷除去活動を世界各国で実施をしている。地雷除去活動について、子どもたちに知ってもらい、そして平和の大切さを学んでもらうということで、平和教育の一環として開催をされている。

浜田市は平成27年1月に1回目の授業をしていただき、今回で3回目になり、今回は美川小学校、岡見小学校、三階小学校、石見小学校、金城中学校、雲城小学校の6校で出前授業をしていただいた。児童も非常に感心を持って授業に参加していたと聞いている。経費についても全てコマツに負担をしていただいている。来年度以降も各校の希望を聞いて、出前授業について開催をしていただきたいと思っている。

⑰ 2月20日（木）一般社団法人島根県建設業協会青年部図書贈呈式（教育長室）

市内小中学校に建築や土木に関する本を寄贈いただいた。基本的には2種類の本を全ての学校に寄贈いただき、また石見小学校と周布小学校にはその2種類とは別に、違うシリーズの5種類の寄贈をいただいた。今日、早速各小中学校に届ける予定である。

1か月間の報告は以上である。

今のところで、質問等はあるか。

質疑応答

藤本委員

2月6日の第3回浜田市立学校統合計画審議会答申説明会・意見交換会（雲雀丘小学校）であるが、私も出席したが、通学路について、資料の写真だけではどのくらい状態が悪いのか分からなかったが、地元の方から聞いた話では非常に悪いという話であった。事務局から応急的にラバーを敷くという提案があったが、地元の一部の方は、そんなものでは間に合わないという話であった。

基本的に、旧浜田市については地籍調査があまり進んでいないことが1つの大きな原因であると思うが、境界がはっきりしていないため、所有者が分からず手が付けられないという感覚であるか。

石本教育長

確かに、民地側は境界が分かっているところがあるが、第二中学校側は市有地に間違いがないため、第二中学校側を中心に直すことは問題ないと思う。今、現場を確認しながら応急処置をするという話をしているが、実は通学路の関係については、市が集中的に予算化をして整備をしたいということを都市建設部に依頼している。その中で、本格的な改修ができないかと思っており、検討しているところである。

藤本委員

現行より、多少土地をずらして、間違いなく市有地であるというところがあれば、そこにずらしてでも、直してあげなければ保護者の方の思いに答えられない。

石本教育長

今の通学路は、もともと通学路ではなかったところであり、元の通学路は崖崩れの様な状態であり、それを直すためには多額の予算が必要とであり、すぐに取り掛かれないという事情がある中で通学路を変更して現在の通学路を利用している。それについては、保護者の方々も見られて、簡単な整備であるが道が滑らない

	ようにされたため、いろいろな思い入れはあるが、今の状況は十分ではないということは理解しているため、その辺りは検討している。
藤本委員	承知した。よろしく願います。
宇津委員	美川地区の連合自治会の役員方との意見交換について、PTA に関わる方はおられなかったのか。
石本教育長	おられなかった。
宇津委員	また、学校統合計画審議会の答申についてのアンケートが集計中ということであったが、そろそろ集計結果が出るのではないかと期待はしているが、集計の目途が立った段階で美川の第3回目の意見交換を開催されるのか。
石本教育長	そうである。
宇津委員	いつ頃になるか。
日ノ原係長	現在は、開催案内がまだ送れてない状態であるが、3月中旬頃に開催をしたいと考えている。
石本教育長	決まり次第、案内を送るように。
日ノ原係長	承知した。
石本教育長	その他はよろしいか。
各委員	特になし。

2 議題

(1) 学校給食費の改定について（資料1）

石本教育長	続いて、今日は議題が6件ある。いずれも今回が初めてのものではなく、今まで、委員方に情報提供や説明を行っている案件である。今日は最終的な方向性を出してもらおうといった様なことになるため、よろしく願います。
湯浅課長	資料1をご覧いただき、まず、概要を改めて説明する。浜田市の附属機関である浜田市学校給食審議会へ平成30年8月に学校給食摂取基準が改正され新基準に基づいて学校給食を提供していること、また、平成26年4月に学校給食費の引上改定を行って以降据え置いている中で、食料品の値上げもあり、学校給食の提供が大変厳しい状況であることから、適正な学校給食費についてご審議いただくよう令和元年9月30日に諮問し、令和元年12月23日に答申を受けている。 答申の内容としては、学校給食摂取基準に基づいた給食を維持・継続することの必要性や、食材料費の価格高騰を踏まえて、

令和2年4月から引上改定を行うことが適当とされ、その改定額は、総務省統計局が公表している松江市の消費者物価指数を参考に、平成26年平均と比較して平成30年平均の上昇分6.9%の範囲内での改定である。

この答申を受け、学校給食会、各学校給食センター運営委員会、自校方式である三隅の各学校の運営委員会で協議いただいている。本日は、その協議結果から、教育委員会として学校給食費の改定について、承認いただきたいと思う。承認いただきたい事項は2点あり、学校給食費の改定額と改定実施日である。まず、改定額であるが、1 学校給食費の改定について、(1)1食当たり学校給食費をご覧いただき、小学校は1食あたり一律18円の引上、中学校は1食あたり一律20円の引上である。参考ではあるが、1月あたり小学校330円、中学校370円の引上げと試算している。

続いて、(2)改定実施日であるが、実施日は、令和2年4月1日である。

2については、学校給食センター運営委員会等の開催状況を掲載しているため、参考にご覧いただければと思う。

なお、運営委員会等では「改定により、食材価格の高騰で使用できていない食材も使用できるようになるため、献立の幅が広がる。」、「今回の改定額は、毎月の徴収分は約1食分増える程度なので問題ないと思う。」、「保護者として、支払いをする立場として考えると安い方がよいが、子どもにはよいものを食べてほしいという気持ちである。」、「物価が上がっているため、給食費も上げるべきである。」、「予測した想定より上がっていないため、もっと上げてほしいと思う。」、「デザートを付ける回数を増やすなど献立を考えてほしい。」といったご意見、感想をいただいた。

また、給食費の改定に伴い、令和2年度からの学校給食費の値上げに対して、1年限定となるが、保護者負担にかかる激変緩和措置を実施することとして、令和2年度当初予算に盛り込むこととして検討している。

激変緩和措置の内容であるが、児童生徒の学校給食費について補助を行うものであり、改定引上額の半額、小学校児童については1食あたり18円の半額9円を、中学校生徒については1食あたり20円の半額10円を助成することを考えている。

本日、承認を求める事項としては、給食費を改定するかどうか、改定する場合の改定額及び改定の実施日ということである。なぜ

石本教育長

給食費を改定しなければならないかというところは、今までも何度も話をしてきているため、今日の資料には載っていないが、最終判断をするのに、口頭説明だけでなく、記載があった方がよい。これからの資料作成の際や、議会説明の際には、丁寧に改定の必要性を示して、最後にあった運営委員会等の委員方からの意見、感想も資料に載せた方がよいと思うため検討する様に。

湯浅課長
石本教育長

承知した。

まず、給食費の改定であるが、各学校給食センター運営委員会等の中でそれぞれ検討をされて、資料にある金額で改定すること、改定の実施日は令和2年4月1日からにすること、全ての組織で了解をいただいているが、最終的には教育委員会として決定をするため、運営委員会の結果を踏まえて、委員方にご意見をいただければと思う。

藤本委員

内容については運営委員会等で審議されたことに意見はないが、給食費のあり方として、自治区によって給食費に差があるが、すぐに出来ないことは分かるが、いずれかの時点で足並みを揃えることはできないのかと思う。そういったことも意見交換をしていただき、個人的には将来的に一本化できれば良いと思っている。

石本教育長

その点については、学校給食審議会からも意見が付いている。各給食センターで給食費がばらばらであるため、その統一について検討したいという内容であった。近い将来、統一に向けての動きをしなくてはならないと思っている。

宇津委員

保護者の負担を軽減するという激変緩和措置ということで、1年間であるが2分の1を助成するということは非常にありがたいことである。是非とも予算を確保して、保護者の負担軽減を図ってほしい。

石本教育長

事務局から話があったように、引上げ額の2分の1を浜田市が補助する形で新年度予算要求しているため、予算が決定されれば負担軽減ができる。

金本委員
湯浅課長

保護者への周知はどうなっているのか。

まず、学校給食費の決定については、この会で承認いただけたら、できるだけ早い段階で学校へ周知する。また、補助の関係については、議会で表決を受けた後になるため、3月中旬以降に周知する形になる。

石本教育長

今の段階で通知するとすれば「給食費の改定は決まったが、2

湯浅課長
石本教育長
各委員
石本教育長

分の1の補助については3月議会で検討しており、議会で承認されると、2分の1の補助は可能になり、保護者の負担は半分で済む」といったところまでは出せると思うため、その内容で早めに通知が出せるよう事務局で準備をお願いします。

承知した。

その他、ご意見等あるか。

特になし。

給食費については、1食当たり小学校で18円、中学校で20円、1月当たりでは小学校で330円、中学校で370円の値上げとなる給食費の改定について、また、改定実施日については令和2年4月1日とする案について、承認していただけるということでしょうか。

各委員
石本教育長

全会一致で承認

ありがとうございました。委員方から承認をいただきましたので、給食費の改定については決定をする。これに基づいて手続き等をよろしくをお願いします。

(2) 小中連携教育の目標値修正(案)について(資料2)

牛尾室長

資料2をご覧ください、今、小中連携教育に関する取組について、各中学校区において、それぞれ進めている。資料に挙げている3区分6項目について、目標値を立てて取組んでいるところである。

表の中で二重丸を付けているものが、当初の目標値を達成したものである。丸を付けているものが、前年度より向上したものである。毎年、児童生徒は入替わるが、2年連続で当初目標を達成した項目については、目標値を上方修正して、もう少し高いレベルを目指したいということで、黄色で網掛けをしているものは目標修正を考えている。

まず、①生活習慣づくりの区分の中で「普段、1日あたり1時間以上家庭学習する子どもの割合」について、中学校は今徐々に上昇しており、2年連続目標値を超えてきているため、65%を目指すということで上方修正を考えている。

また、④ふるさとを愛し誇りをもつという区分の中で、「総合的な学習の時間で学習したことが普段の生活に役立つと思う子どもの割合」について、中学校において非常に伸びてきているため、90%を目標にしている。また、「総合的な学習の時間に、自

分で調べ学習に取り組んでいると思う子どもの割合」については、小中学校ともに伸びており、2年連続目標値を超えているため、それぞれ 80%を目指して取り組みたいと思っている。この 3 項目について、目標値を上方修正したいと考えている。

石本教育長 2年連続で目標値を達成している項目については、上方修正をしたいといった内容である。項目としては3つ、数値としては4つである。

牛尾室長 ご意見等あればお願いします。

牛尾室長 ちなみに、この数値は小中連携推進委員会、校長会執行部の校長との会があるが、その中で検討した数値である。

藤本委員 目標設定のねらいというのは、高ければ良いという事ではなく、達成可能であるということにポイントを置きながら、数値設定したということか。

牛尾室長 そうである。あまりに高い目標を立ててもいけないので、頑張れば達成可能な数値として挙げている。

石本教育長 「総合的な学習の時間で学習したことが普段の生活に役立つと思う子どもの割合」の中学生の目標値について、平成 30 年度実績は 85.8%、令和元年度実績は 91.2%ということで、新たに修正される数値を今年度は既に超えているが、この目標設定で良いのか。確かに2年間を平均すると、90%に達していないため、90%でもいいのかと思うが、令和元年度で 91.2%という目標達成の数値であるため、上方修正を 90%にすることについて議論はなかったのか。

牛尾室長 小学校は今 90%を目標に取り組んでいるため、小学校と合わせて90%にしている。

石本教育長 小学校と合わせるのか。

牛尾室長 そうである。

石本教育長 確かに今年度が良過ぎた可能性もある。

その他はよろしいか。

各委員 特になし。

石本教育長 それでは、事務局から提案があった様に、小中連携教育の目標値を修正するにあたって、「普段 1 日あたり 1 時間以上家庭学習する子どもの割合」では中学生の目標値を 55%から 65%に引上げ、「総合的な学習の時間で学習したことが普段の生活に役立つと思う子どもの割合」について中学生の目標値を 80%から 90%に引上げ、それから、「総合的な学習の時間に自分で調べ学習に

各委員
石本教育長

取り組んでいると思う子どもの割合」について小学生を 65%から 80%に、中学生を 60%から 80%に目標値を修正するという案について、ご承認いただけるか。

全会一致で承認
ありがとうございました。

(3) 浜田市社会教育推進計画（案）について（資料 3）

石本教育長

中身については、先般、委員方と社会教育委員方との意見交換の中で説明を受けて、意見交換をしている。

村木課長

先般の意見交換は概要版での説明であったため、委員方からいただいた意見等を受け、内部で協議をして、改めて提出するものである。

資料 3 の 8 ページをご覧いただきたい。宇津委員から「特に多様な人材育成においては、やはりリーダーの育成が重要視されるのではないか」という意見をいただいたが、これについては、18 ページの 3 学びあるまちづくりの (1) 社会教育による人づくりの中で特に地域づくりの社会教育研修、リーダーの育成または課題解決に向き合う人づくりの事業というところで、網羅していると思っている。

また、宇津委員から「計画的に意図的な仕掛けが必要である」とのご意見については、「研修を実施する」といったことを掲げたところである。

また、12 ページをご覧いただき、藤本委員から「海洋教育における山、川」についての思いであるが、これについても海洋教育という事業名であるが、この事業にも、海、山、川、の表記と併せて、25 ページに、海洋教育のカリキュラムを載せており、目的のところに浜田の海洋教育は、浜田の魅力である海をテーマとした学びを深めるとともに、海に注ぐ水の流れにも着目することによって、浜田市全域でふるさとの海、森林、そして河川に関わる様々な学習を行い、ふるさとに対する愛着を深めるといったところで、海のみならず山と川とつながっているところも意識しながら表記を行い、計画を作成した。

また、長畑社会教育アドバイザーから話があった県立大学との連携について、17 ページをご覧いただき、(4) 高校・県立大学・大学等との連携協働の部分で、②県立大学地域連携推進事業ということで、県立大学との連携推進も社会教育推進計画の中で行っ

ていく。

以上、先般の社会教育委員との意見交換の中で出た意見について、説明させていただいた。これも踏まえて、浜田市社会教育推進計画（案）について、ご審議いただきたい。

石本教育長

先般の意見交換会の中で意見が出ていた、人づくりの観点について、海洋教育について及び県立大学との連携についてである。そういった大きく3点について、修正を加え、本日提出している。意見等あるか。

宇津委員

上手く修正され、柱となる方向性が盛り込まれている。

石本教育長

藤本委員は海洋教育のことについてはよろしいか。

藤本委員

25 ページに、上手にまとめていただいている。1 点に絞らず、広く捉らえるようにしている。

宇津委員

10 ページの下のなお書きの部分で、「図書館サービスの問題」、「生涯スポーツの振興」、「歴史・文化の伝承と創造」については、現在事業の推進計画によるということは分かるが、これについては新たな課題や付け加えたいことなどが、これから生じると思うがそうした時に、順次見直しをして、追加していく方向で考えてよいか。

村木課長

ご指摘のとおり、本来の社会教育推進計画では、こういったところもカバーしていかないといけないと思っている。社会教育委員も、ここももちろんエリアであると思っている。今回は、生涯学習係に偏った数字であるが、宇津委員が指摘されるところも徐々に広げていきたいと思っており、既にある推進計画もある程度整理しながら進めて行きたいと思っている。

石本教育長

今のご指摘については、全くそのとおり、社会教育の範疇は非常に広いため、ここに挙がっていることが網羅されてなければ、本来の社会教育の推進計画としては、少し足りないという気がしているが、社会教育委員の会で考えられた中で、今あることだけを整理をされているため、ここについては今後検討していただきたい。

村木課長

承知した。

石本教育長

また、令和3年度で現在の教育振興計画、総合振興計画について、計画期間の期限がくるため、令和2年度からは難しいかもしれないが、令和3年度にはこの辺りの計画の見直しが全て行われるため、その時に併せてしっかり整理をしていただくようお願いする。

<p>村木課長 石本教育長</p>	<p>承知した。 前回の意見交換会で意見をいただいたところについては、今、事務局から方針等の修正があったが、その他のところで何か意見等があれば願います。</p>
<p>各委員 石本教育長</p>	<p>特になし。 これは、決定されれば、決裁後は、総務文教委員会に提案するという流れであるか。</p>
<p>村木課長 石本教育長</p>	<p>そうである。 それでは、社会教育委員の会で作成された浜田市社会教育推進計画（案）について、教育委員会の計画として決定をするということによろしいか。</p>
<p>各委員 石本教育長</p>	<p>全会一致で承認 それでは浜田市社会教育推進計画について、決定をさせていただく。</p>

(4) 浜田市スポーツ施設再配置・整備計画策定について（資料 4）

<p>村木課長</p>	<p>資料の 4-2 をご覧いただき、浜田市スポーツ施設再配置・整備計画（案）の修正内容及び理由であり、10 月にお示したのから 4 項目修正をして、この度、案を示させていただいたものである。まず、1 修正内容であるが、これは別紙「浜田市スポーツ施設再配置・整備計画（案）の修正前後一覧のとおり」ということで、資料 4-1 に掲載しているが、説明の関係上、後ほど説明し、先に修正の理由を説明させていただく。</p> <p>続いて、2 修正理由である。浜田市スポーツ施設再配置・整備計画（案）について、地域協議会、施設利用団体等へ説明し、併せて、パブリックコメントを実施した。パブリックコメントでは、アイススケート場「サン・ビレッジ浜田」に関する意見が提出者全体の 79%、56 人中 44 人が占め、そのうち、浜田市以外である市外及び県外の利害関係者からの意見が 84%、44 人中 37 人であったことは、浜田市外の利用者からの関心が高いこと、また、特徴であると判断したところである。特に、アイススケート場は老若男女を問わず使用できること、観光や広域的な大会の開催により交流人口の増加が見込まれることなどから、今後も存続すべきとのご意見が多数寄せられた。</p> <p>前回の教育委員会協議会では、概要を示したが、全ての意見をまとめた一覧を資料 4-3 としてつけている。既にホームページ</p>
-------------	---

で、56 人の方の意見を公表している。

また、アイススケート場は全国的に少ない施設であることから、「サン・ビレッジ浜田」のアイススケート場について、一年を通して利用可能とする通年型への検討、冷凍機更新にかかる補助金等活用の検討及び費用対効果にかかるシミュレーションの検討、また、利用実態の調査や今後を見据えたアンケート実施の検討、他の観光施設との連携や周知方法に対する検討等の提案を含めたご意見、更には、「スポーツ施設の適正な配置及び整備について（答申）」について異議のあるご意見もあった。

「浜田市スポーツ施設再配置・整備計画（案）」においては、社会情勢の変化や施設の利用状況を踏まえながら、毎年度当該計画の見直しを行うこととしているが、アイススケート場の「サン・ビレッジ浜田」については、いただいたご意見を踏まえて、「指定管理者、利用団体等の組織が、利用者増加に向けた取組を行い、令和 2 年度及び令和 3 年度の 2 か年の利用実績において、急激に利用者が増え、令和 4 年度以降においても増えた利用者数が、継続的に見込まれる場合は、令和 4 年度において用途変更としている計画について、見直しを行うこととする。」と加え、当該施設の修正に伴って付随する部分を修正している。

その他の変更では、多目的広場の「波佐山村広場」について、地元協議に時間を要する状況であることから「地元譲渡」とした方向性を「地元譲渡を検討する」とし、当該施設の修正に伴って付随する部分を修正している。この部分については、地域協議会から出た意見である。

また、グランドゴルフ場・ゲートボール場の「八戸川農村公園」について、地元が譲渡を受けることがなくなったことから、「地元譲渡」をした方針を「廃止」とし、当該施設の修正に伴って付随する部分を修正している。

それから、サッカー場及びアイススケート場の本文中にある「1 箇所」の記載について、他の施設の本文中に同様の記載がないため、統一することとして削除している。

修正した 4 項目は、アイススケート場サン・ビレッジ浜田について但し書きを加えたこと、波佐山村広場について、八戸川農村公園について、そしてサッカー・アイススケート場についての 1 箇所という文言の削除である。

具体的にどの箇所を修正したのかについて資料 4-1 をご覧い

ただき、資料左上に資料 4 の計画に対応するページを載せている。資料 4-1 の 1 ページは、計画では左上に記載している 22 ページに対応しているということである。左側が修正前、右側が修正後の案である。

まず、資料 4-1 の 1 ページ目の修正について、もともとアイススケート場は拠点施設の欄に記載がなかったが、この度の修正を赤字で入れている。一旦、拠点施設に「サン・ビレッジ浜田アイススケート場」を入れて、それを見え消しし、括弧書きで「市民対象施設としての多目的広場へ用途変更。ただし、利用者数が急激に増え、増えた利用者数が継続的に見込まれる場合は、用途変更としている計画の見直しを検討する。」といった事項を入れている。

次に 2 ページをご覧ください、これについてはグラウンドゴルフ場・ゲートボール場の「地元譲渡・貸付」を「廃止」へ変更したところの修正である。

3 ページをご覧ください、多目的広場の波佐山村広場は地元譲渡の部分に「を検討し」の文言を追加し、赤字で修正として入れている。

4 ページをご覧ください、サッカー場、アイススケート場について、それぞれ「1箇所」という記載を削除している。アイススケート場については大きく追加があり、もともとの計画案で廃止となっていたが、但し書きとして「ただし、指定管理者、利用団体等の組織が、利用者増加に向けた取組を行い、令和 2 年度及び令和 3 年度の 2 か年の利用実績において、急激に利用者数が増え、令和 4 年度以降においても増えた利用者数が、継続的に見込まれる場合は、令和 4 年度において用途変更としている計画について、見直しの検討を行うこととする。」と入れている。また、八戸川農村公園について「地元譲渡」から「廃止」へ変更している。

5 ページをご覧ください、これは今まで説明した項目に付随をして変わるものである。多目的広場の波佐山村広場について地元管理の後に「を検討」の文言を追加する。

6 ページをご覧ください、アイススケート場について但し書きの追加、グラウンドゴルフ場について、「地元譲渡・貸付」の部分を「廃止」へ変更し、これも付随して変わる場所である。

7 ページの一覧表をご覧ください、グラウンドゴルフ場について、令和 6 年度まで現状維持、令和 7 年度から地元譲渡だったが、

令和2年度から廃止へ変更している。

8 ページの図においても同じく、グラウンドゴルフ場について「地元譲渡・貸付」の部分を「廃止」へ変更している。

9 ページにおいても、「地元譲渡・貸付」の部分を「廃止」へ変更している。以上、4箇所での修正及びそれに付随した部分の修正を入れ込んだものが資料4の浜田市スポーツ施設再配置・整備計画（案）である。

資料4の2ページをご覧いただき、2計画の位置付けの中に、「なお、当計画は毎年度ローリングにより、状況に応じて見直しを行うこととします。」と先ほど申し上げた大前提がある中で、地域協議会等の意見やパブリックコメントを受けて、この度、アイススケート場においては、但し書きを加えることの見直しをしたところである。浜田市スポーツ施設再配置・整備計画の策定について、ご審議ご決定を賜るよう、お願い申し上げます。

石本教育長

生涯学習課から今までの計画の修正部分について説明があった。詳しくは資料4-2にまとめてある。地域協議会や利用者の団体等の意見、それからパブリックコメントの結果を踏まえて、大きく4点の修正をするといった説明であった。具体的には、アイススケート場について、今後2か年で利用者数が増え、令和4年度以降においても利用者の増加が見込める場合には、用途変更という現在の方針を再度検討して見直していくといった内容である。

また、波佐山村広場については、地元譲渡とした方向性を地元との協議が整っていないということで、地元協議を継続的に検討するということである。

また、八戸川農村公園については、地元譲渡としていたが、地元と協議が整い、廃止ということである。

4点目は記述の問題であるが、「1箇所」の文言については削るといった、大きく4点の変更点について説明があった。パブリックコメントについては、詳しい説明はないか。

村木課長

パブリックコメントについては、前回の協議会で意見があり、内容的には大体項目でまとめることが多いが、今回は特に思いやストーリー性もあり、個人が特定される部分は事務局で削除し、基本的にはいただいた意見の内容をそのまま記載している。

石本教育長
村木課長

原文に近いかたちであるということか。

そうである。

石本教育長

承知した。今の事務局からの説明について、委員方から質問、意見等があれば願います。

藤本委員

浜田市スポーツ施設再配置・整備計画については、検討委員会で検討されてきた経緯があるが、波佐山村広場や八戸川農村公園は、あまり維持管理費がかかっていない施設であると思うため、どちらに転んでも大きな影響はないかと思うが、サン・ビレッジ浜田は、もともと市が整備した施設ではなく国が整備した施設であり、サンマリン浜田もそうである。そういった施設を国で整備したものを市に譲渡したという、過去の経緯を知っている。

例えば、邑南町にある「いこいの村しまね」も同様に議論されたという経緯があつて、現在残っている。それらを全て管理運営するためには、それなりの経費が掛かる。

例えば、サン・ビレッジ浜田については、県外の方からの意見が多いということであつたが、県外の方が言われるのは自由であるが、私たちは浜田市として、大きく財政負担を要するのであれば、当然見直しをしていかなければならないと、これは多くの方が思われていることだと思う。基本的な考え方は県外の方からの意見を無視する訳ではないが、あまり大きく汲み取るのはいかなものかと思った。個人的に思ったことである。

村木課長

そういった議論も中にはあつた。特に「サン・ビレッジ浜田」の特徴である市外、県外の方については、交流人口という形で、観光交流課と一緒に今後、アンケートをしていく予定である。

それに伴って、浜田市にどれだけの経済効果があるかということも今回のパブリックコメントの意見の中に十分含まれており、交流人口の増加が見込まれるということはスポーツ施設だけの問題ではなく、違った方向性も視野に入れていきたいと思っている。

宇津委員

せっかくあるものであれば、地元の方々に長く使ってほしいというのは誰しもが願うことであると思うが、地球温暖化により、雪が降らない、アサヒテングストーンも廃業に追い込まれたという状況下にある。年々、そういった状況下が生まれてくるのではないかという懸念がある。そうした時に、冬場のスポーツを楽しむ場は、スケートリンクになるのではないかと思う。

特に小学校で行われているスキー教室などが、スケートに移行する方向付けで流動する手もあるのではないかと思う。確かにスキーはスキーの醍醐味があるのは承知しているが、子どもたちが

喜々として、氷の上で滑ることを楽しめれば、もっと広がりが出てくるのではないか。あるいは、東日本の方では長靴を履いてホッケーを行うというようなニュースもあった。利用を高めていくために、この辺りの工夫も少し必要ではないかと思う。

スポーツ施設は利用されてなんぼのものであると思うため、そういった戦略も必要かなと思う。ただ手をこまねいて待つだけではなく、仕掛けを考えなければならない。特にアクセスがあまりよくない場所に位置しているため、集団でスクールバスでも利用して送り込むというようなことも考えられると思う。路線バスでもバス停からかなり距離があるため、自家用車で行くしかアクセス方法はないのかなと思っている。

村木課長

今、宇津委員が言われた内容について、パブリックコメントでの意見や利用団体とのやり取りの中でアクセスの問題も出てきている。それに関わる費用負担や学校利用における必要性もでてきているため、そういったこともパブリックコメントや利用団体との話し合いをする中で、パブリックコメントを聞くだけではなく、この中で実現可能なことがあるかないかを見ながら、こういった但し書きを入れて、指定管理者と協議していきたいと思っている。

金本委員
村木課長
金本委員

島根県内で利用している学校は何校あるのか。

1校である。

位置的には、江津の方が近い気がするが、江津市への声掛けは難しいか。

村木課長
石本教育長
村木課長
石本教育長
金本委員
石本教育長
村木課長
石本教育長
各委員
石本教育長

難しくはない。

江津市は利用しているか。

最近は利用がない。

当初は江津市や益田市からも利用者があった。

それから養護学校も利用があった。

特別支援学級の利用はあるか。

利用されている。

今回の改正点について、他に意見等あるか。

特になし。

今、宇津委員から意見があったが、利用者が増えれば再検討をするということであるが、それに向けて指定管理者、利用者団体、浜田市が一緒になって、色々なPRをする中で利用者が増えるよう、この対策については十分に検討して取組む必要があると思っ

	ている。
	特に、サン・ビレッジ浜田のところでは文章の追加があり、今後、利用者の増加があれば計画については見直しを検討するということである。
藤本委員	整備計画(案)の答申を出していただいたスポーツ審議会の方々に、こういった文言の追加や変更について、教育委員会で承認されたといった報告をしなければならないのではないかと。
石本教育長	それは今日の段階で決定をしていただければ、審議会に対して事務局から報告をさせていただく。
	それでは、4点の修正点があったが、修正を加えて最終的に出来上がったのがこの資料4であり、今は案であるが、教育委員会として正式な施設の再配置・整備計画とするということで承認いただけるということによろしいか。
各委員	全会一致で承認
石本教育長	ありがとうございました。事務局は手続きと審議会の委員方への報告もお願いします。

(5) 浜田城に関する資料館及び城山整備基金条例を廃止する条例について（資料5）

外浦課長	この条例は、平成19年に浜田城に関する資料館及び城山周辺の環境整備を目的として設置された基金に関する条例である。この度、歴史的建造物である御便殿を活用した浜田市浜田城資料館の設置及び城山整備事業が完了し、基金の設置目標が達成されるため、当該基金を廃止するものである。基金はこの度全て取り崩し、浜田城資料館整備事業に充当し、残高はない。そういったことから、廃止条例を提案させていただく。
石本教育長	浜田城資料館の建設に伴い、基金の所期の目的が達成をされたということである。そういったことで、城山の整備及び浜田城資料館の整備に基金の全てを充て、残高はゼロということである。この条例については廃止をするということである。
	意見等はあるか。
各委員	特になし。
石本教育長	それではこの条例を廃止することについて、承認いただけるということによろしいか。
各委員	全会一致で承認
石本教育長	ありがとうございました。これについては、3月議会に提案を

する。

(6) 浜田市学校業務改善プランの策定について (資料 6)

牛尾室長

資料 6 をご覧いただき、今なお学校において、また学校だけでなく、社会全体で「働き方改革」が進められている。学校で質の高い教育を維持発展するため、また、教職員のやりがいや幸せのためにも非常に必要なことである。そのため、浜田市教育委員会では県教育委員会の教職員働き方改革プランの方針に沿って、本プランを策定した。

1 ページをご覧いただき、教職員の業務改善を進める大きな理由であるが、1 つ目が教育の質の向上であり、2 つ目が教職員の心身の健康の保持である。2 ページをご覧いただき、3 つ目に仕事と生活の充実ということで、ワーク・ライフ・バランスについて、仕事だけではなく自分自身の生活も充実させることが教育の質につながる。4 つ目に、教職員に対する魅力とあこがれの醸成ということである。

プランの基本方針であるが、長時間勤務の是正、ワーク・ライフ・バランスの適正化、本来業務に専念できる職場環境の確保ということ掲げている。3 ページに、プラン達成に向けた数値目標ということで、(2)具体的な数値目標の①月あたりの時間外勤務の時間の上限の目安は原則月 45 時間、ページの下に月あたりの削減スケジュールを挙げている。2021 年度には、月 45 時間以内を目標とするということである。

4 ページをご覧いただき、本市の状況であるが、平成 31 年 1 月に実施した調査のデータであり、全ての小中学校ではなく抽出した小中学校で平均的な学校のデータである。月あたりの平均は 78.8 時間で看過できない状況にあり、当然取組んでいかなければならない。

それから、②年次有給休暇取得日数であるが、全ての教職員が年 5 日以上、平均 13 日以上の取得を目指す。現在の本市の状況であるが、平均取得日数は 8.1 日である。また、4 日以下の取得にとどまっている教職員が約 2 割いる状況である。

③ワーク・ライフ・バランスが図られていると感じる教職員の割合について 90%以上を目指す。現在の本市の状況は「ワーク・

ライフ・バランスが図られている」と感じている割合が 33%である。しかしながら、「業務改善に取り組む意識が高い」と捉えている割合は 74%で高い状況であるため、意識改革も含めながら達成を目指していきたいと思っている。

5 ページをご覧ください、学校業務改善の具体的な取組ということで、1つ目が(1)業務負担の軽減ということで①勤務時間を適正化していく。まず自分自身が勤務時間を把握して、管理職も把握して、そして教育委員会も把握していく。それから、学校閉庁期間の設定であるが、現在、浜田教育事務所管内の三市三町で統一して設定、それから定時退勤日でも設定して、仕事を計画的に進める。また、浜田市独自の取組みとして、年度始めの4月と5月は1番業務が多く、今、全小中学校でエアコンが設置されたため、夏休みの期間を少しでも短くし、そこで授業時数を確保する。ただむやみに増やすという訳ではなくて、4月、5月の授業時数を週1、2時間でも夏休みにずらし、1番忙しい4、5月の時期に学級づくりや授業づくりの準備の時間を確保することを考えている。

それから、②部活動のあり方の見直しである。

6 ページをご覧ください、③教職員の負担軽減のための人的措置ということで、教職員の業務支援を行うスクール・サポート・スタッフであるが、現在、第二中学校が導入しており、教員でなければできない仕事を教員がするために導入している。

それから、④学校事務体制の強化ということである。

7 ページをご覧ください、(2)業務改善促進の取組ということで、①管理職研修の実施や、②教職員対象の研修の実施をして、「ワーク・ライフ・バランス」の意識改革をしていく。それから、③各種会議の統合・廃止についての検討、④メンタルヘルスの対策の実施、⑤ICTを活用した事務作業の負担軽減に取り組む。今はまだ、校務支援システムが導入されていない。今年度にセキュリティの強靱化を行い、来年度以降に、校務支援システムを導入して、教職員の業務の効率化を図っていきたいと考えている。

8 ページをご覧ください、⑥各学校における取組については、資料に列挙してある項目について、既に取り組んでいただいている。

(3)その他の業務改善に関する取組については①保護者・地域への周知や、②教職員の実態把握を今後も確認しながら状況をみて

	いきたいと思っている。まだ、時間外勤務が多い状況であるため、このプランに基づき取組んでいきたいと考えている。
石本教育長	4ページの②年次有給休暇取得日数のところで、説明の中で訂正をされたが、もう1度説明をお願いします。
牛尾室長	2行目のところで、5日以下の取得にとどまっている教職員が約2割の状況である。とあるが、5日以下ではなく4日以下である。
石本教育長	承知した。 それから、3ページの月あたりの時間外勤務の削減スケジュールのところで2020年度は月45時間とあり、2021年度は月45時間以内となっているが、月45時間と月45時間以内の違いとは。
牛尾室長	これは県に揃えて記載している。
石本教育長	月45時間を単純に12倍したら、当然、月500時間を超えるため、多い月は45時間になっても仕方がないが、年間では360時間以内にするということであり、逆に2020年度は月45時間の12倍でもいいということであるか。
牛尾室長	そうである。年間の時間数を360時間に抑える。今、夏休みにしっかり休みを取れるような法の改正になっているが、普段の日に休みを取れる余裕がないと本当の充実にはつながらない。
石本教育長	基本的には県のプランと同じであって、あくまでも目安であり、これに基づいて学校ごとの取組の目標を設定していく。そこが主眼である。これについては、校長会で話をされるか。
牛尾室長	校長会で、方針を示す。
藤本委員	5ページの定時退勤日のところで文言の訂正があると思うが、各学校は、議会となっているが、会議ではないか。
牛尾室長	そうである。会議である。
石本教育長	定時退勤日と定時退庁日という言い方があるが、違いはあるのか。調べていただければと思う。
牛尾室長	承知した。
石本教育長	その他、ご意見があればお願いします。
各委員	特になし。
石本教育長	それでは事務局から提案があった浜田市学校業務改善プランについて、このとおり策定することに承認いただけるか。
各委員	全会一致で承認
石本教育長	ありがとうございました。

3 部長・課長等報告事項

湯浅課長

行事等予定表（資料7）

資料7をご覧いただき、本日から3月末までの間の行事予定として記載している。委員方にご出席いただきたいものについては、この度は、ほとんどが卒業式である。それから3月31日、教職員退職・辞職者辞令交付式である。また、備考欄にはそれぞれ本日添付している資料番号を載せているため、改めてご覧いただければと思う。

牛尾室長

第10回（2月）市校長会資料レジュメ（資料8）

資料8をご覧いただき、2月の校長会、教頭会で伝えた内容である。1つ目が、令和元年度県学力調査の結果である。今、各学校で分析をして改善点、課題点または学校の強みについて分析しているところである。改善が必要である、課題があると分析した点については、補充的な授業を実施し、学力調査問題を活用しての授業を行うことを伝えている。小学校は力を付けてきたことを捉えており、中学校では特に数学に課題があるため、積み上げが必要な教科である。中学校だけの問題ではなく、小学校からしっかり積み上げていくことが必要であり、すぐには成果が現れないが、やはり抜本的な授業改善が必要であると伝えている。成果をあげている中学校もあるため、校内研究の方法や家庭学習・自主学习ノートの取組等の「システム」的なところを導入してほしいと伝えている。気になる点として、複数学級がある学年について、学年平均では県平均を超えるが、学級によっては平均正解率にかなりの差がある状況の学校もあり、学級の実態が違うから致し方ないところもあるが、指導の在り方について、揃えて指導することを振り返る必要があると伝えた。

2つ目に、算数・数学アドバイザーである前田一誠先生に3年間、浜田市に関わっていただいた。前田先生の授業を見たコメント等を整理して配布したところである。第二中学校と長く関わっていただき、授業デザインについて50分授業の前半35分に授業をして、残りの15分で習熟度別のプリントを配布して、しっかり問題量をこなす方式を浜田市全体に広げていきたいということも伝えている。

3つ目に、小中連携教育各ブロックから出た話である。家庭

学習の定着にそれぞれ取組んでいるということで、漢字検定に挑戦の取組をしている中学校、それから英語検定等への挑戦も積極的にしていき、そういった発展的学習として、学習意欲を高める一つ的手段として取組んでいる。

それから、生活や学習のルール・規律である。中学校区によっては、小学校で「スタンダード」（そろえる活動・育成）の取組をしている。

また、小中連携の1番大事なところは授業をもとにした教員の交流であるが、実際は中々できていないのが実情である。今年度は、中学校の全ての英語教員が小学校の外国語活動に参加をしている。これは非常によかったと聞いており、他の教科でも広げていきたいと思っている。

また、管理職の会議・意見交換の機会から、メディア接触の適正化ということで、児童生徒には指導しているが、保護者への啓発は小学校入学時、中学校入学時の機会に設定をして、保護者も一体となって継続していく必要がある。また、今、学校でできる対策は限界があるが、できることをしっかりやりましょうという話の中で、市で条例化できないかと言った様な話も出たが、その後、香川県議会でスマホ条例素案が新聞に出たため、そういった取組をする自治体も出できたため、市全体で考えなければならないと考えている。

4つ目に、「そろえる活動」から考えるということで、教育ジャーナルの資料を提供している。現在、多くの学校で学校教育目標を具現化するために、統一した「共通行動」、「学級経営」について取組んでいる。決して新しいことではないが、教職員が入れ替わっても、その学校で柱として共通にやっていくことの必要性が記載されていたため、そのための参考になればと思い提供をしている。

5つ目に、学力向上はやはり、学級経営が基盤になる。子どもたちが安全で安心して落ち着いた学習環境を全校でつくる必要がある。この資料は、昨年度にも提供したものであるが、3月そして春休みの次のスタートに向け、大事な時期であるため、また各学校で活用していただきたいとお伝えした。

村木課長

「雲城公民館」第72回優良公民館文部科学大臣表彰式について（資料9）

2月14日に文部科学省の本所において、この度、雲城公民館が表彰を受賞された。主な功績として、「ふるさと学習」ということで、岡本甚左衛門もであるが、ここではキャリア教育の一環として、現在地域で活躍している若い農業経営者の方や地元の企業であるKFGやアニメクリエイターの方々と中学生をつなげて、コーディネートしているところ、また、新聞でも掲載されているハッチョウトンボを通じたESD（持続可能な開発のための教育）学習といった環境問題へのつなげた教育を公民館が中心となって行っているといったところが高く評価され、表彰を受けたことを報告する。

第12回B&G全国サミットについて（資料10）

これは毎年あるが、全国のB&G海洋センター所在自治体の首長と教育長が連携強化及び情報交換を図る会議である。

この度、1月21日に開催され、特に浜田市においては優良センターである「特A」の表彰を10年連続受賞して、浜田市ほか23センターが受賞している。そういったことから、展示・PRブースが設けられ、浜田市出身のオリンピック選手である福井誠氏、竹本正男氏、また、石州和紙の紹介をした。

第23回島根県立石見武道館少年剣道大会の開催について（資料11）

2月2日に開催された。大会結果掲載の優勝から3位までには、浜田市の教室は残念ながら入っていない。出場者について、実は柔道大会よりも剣道大会が多く、県下の剣士たちが集まって競技をしたところである。教育委員会主催ということで出席をさせていただいた。

浜田ボーイズボランティア活動について（資料12）

中学生の硬式野球クラブチームの浜田ボーイズに、この度、農林振興課の「みーもの森づくり事業」とタイアップをしてもらい、野球のベンチの椅子を、子どもたちに組立て・防虫剤の塗布をしていただいたところである。

現在、野球場は高所防球ネットの整備が完了し、電光掲示板への改修工事が進められており、色々とリニューアルをしているところである。子どもたちがいつも使用しているベンチであ

外浦課長

るが、新年度の野球シーズンを迎える前のこの時期にタイミング良くボランティア活動をしていただき、新聞にも取り上げられた。

「歴史文化保存展示施設」の整備方針（資料 13）

昨年 4 月から浜田歴史資料館検討会の中で検討していただき、11 月に整備方針（案）ということで、委員方に報告をしたが、それ以降、市議会、地域協議会、市民説明会などでの意見を踏まえ、今回、整備方針としてまとめたものを報告する。

最初に、これまでの経緯について、今まで説明をさせていただいているが、平成 12 年の総合博物館構想以来、長年の懸案事項であった歴史文化施設である。平成 27 年には、前回の浜田城周辺整備検討会で「資料館整備を進められたい」「財政負担をできる限り抑制すべき」といった方針があったが、取下げという経過を踏まえて、現在に至っている。浜田歴史資料館検討会では、整備には大半が賛同、建設費、運営費はできるだけ圧縮すべきというような検討結果であった。

2 つ目に、施設の目的と意義であるが、ア. 歴史・文化の保存・継承の拠点、イ. 「ふるさと郷育」の拠点、ウ. 市民や観光客の交流拠点を目的としている。特に、イ. 「ふるさと郷育」の拠点として、ふるさと浜田に誇りと愛着を持ってもらうための重要な教育ということで、人口減少が進む当市にあって、必要な施策であり、歴史・文化の保存・継承の拠点として大きな効果をもたらすということをも目的と意義にしている。

2 ページをご覧ください、(2) 既存施設の現状であるが、現在、このような役割を担っている既存施設が浜田市内に 6 か所ある。この施設のあり方について検討したところである。特に、①浜田郷土資料館は、老朽化や管理・運営などの面で課題を抱え、築 60 年以上が経過し老朽化が著しく、また、展示スペースも狭いところがある。そのため、多くが展示できない状況にある。

3 ページをご覧ください、施設全体の整備方針ということで、浜田郷土資料館の建替整備を行う。それから、各自治区にある民俗資料館等は、できるだけ当該地域で見させていただくということで、支所等の空きスペースを活用して展示をすることとしている。

4 ページをご覧ください、中核施設として浜田郷土資料館の建替整備ということで、世界こども美術館に増設する方法で考えている。整備内容は、美術館の3階、美術館の裏に海側市有地に歴史文化展示室を設ける。

6 ページをご覧ください、整備費・運営費であるが、整備費は7億5千万円程度、運営費増額分、浜田城資料館分を含み、運営費は年間1,100万円程度を見込んでいる。

7 ページをご覧ください、展示内容については「歴史」、「民俗」、「偉人」を大きな柱として考えている。また、詳細については、今後、設置予定の「専門家による検討委員会」において検討していく。

8 ページをご覧ください、想定する活用方法として、学校教育、生涯学習を資料記載のとおり考えている。

9 ページをご覧ください、美術館と新たな展示施設の複合化ということで、共通の機能として、ア.子どもたちに分かりやすいこと、イ.子どもたちの興味や好奇心を呼び起こすこと、ウ.親子で楽しく学べること、エ.学校教育との連携により教育効果を高めることなどが求められる。これらの4つの機能については、既に「世界こども美術館」で実践し、多くのノウハウを蓄積しており、「歴史文化保存展示施設」にも活用していくことを考えている。

10 ページをご覧ください、今後のスケジュールとして3月議会に「専門家による検討委員会」の関連予算を計上する予定である。2か年に渡って展示内容、活用内容について検討していただき、令和4年度から設計業務委託、令和7年度の開館に向けて取り組んでく。

文化講演会、真田節子先生を偲ぶコンサート（資料14）

3月7日に文化講演会「近世～近代の石見焼・石州瓦はどこまで流通していたか？」という演題で、益田翔陽高等学校教諭である阿部志朗先生が講師である。講演の中で北前船についても触れる。

また、3月29日に、石央文化ホールで真田節子先生を偲ぶコンサートが開催されるため、都合がつけば足を運んでいただけたらと思う。

石本教育長	以上、資料に基づいて報告があったが、その他資料のないところで各課長から報告事項はあるか。
各課長	特になし。
石本教育長	委員方から質問等があればお願いしたい。
	質疑応答
藤本委員	資料 8 に学力向上に関わることが書かれているが、特に中学校での数学について課題があると書かれているが、終わりのところに学級が複数ある学年において、学級によって平均正答率にかなりの差があるということは、理由として学校の実態が違うからとあるが、具体的にはどのように違うのか。
牛尾室長	学級の子どもの違い、落ち着いた子どもが多い、課題の多い子どもが偏っているなど、学級の状況が違うこともあるかもしれないという意味で書いている。
藤本委員	クラス替えについて、今もある。
牛尾室長	なるべく均等になるように、いろいろな部分を考慮して分けているが、偏る可能性はある。
藤本委員	ひとつの例としては思うが、クラスによって若干違いがあるのではなく、大きく違いがあるというのは気になったため、質問した。
石本教育長	浜田市の学校は、半分程度が 1 学年 1 クラスしかない。クラス替えがない学校もある。そうすると、人間関係が固定されてくる。
藤本委員	また、資料 13 について、これまでの経緯というところで、「博物館」と出てきているが、博物館というのは今後の計画の中で出てくるのか。以前、広島のコソルの方との話しの中で、博物館は非常にお金がかかる施設であると聞いた。人口が 30 万人くらいないと博物館を造っても財政負担が重荷になると聞いた。資料に博物館という文言があったため、今後の計画にどう関わるのか気になった。
石本教育長	経緯のところにある「博物館」とは、当時、いわゆる歴史資料館と図書館を一緒にした施設を博物館という言い方をしていた。これから博物館という名称は出てこないかもしれない。それぞれに図書館、美術館、また、今回歴史資料館も増築の方針である。ただ、今この計画である美術館と歴史資料館のところは総称して博物館と言えないことはないが、名称はこれからである。
藤本委員	それぞれが点在しているため、まとめて博物館ということは無

石本教育長 各委員	理がある。 その他質問等あるか。 特になし。
4 その他	
(1) その他	
石本教育長 日ノ原係長 石本教育長 各委員	その他、事務局から何かあるか。 特になし。 委員方からご報告等あればお願いします。 特になし。

次回定例会日程

定例会 3月19日(木) 13時30分から 北分庁舎2階会議室1

次々回定例会日程

定例会 4月28日(火) 13時30分から 北分庁舎2階会議室1

15:40 終了